



インターネット回線の契約等は慎重に!

～事前に内容をしっかり確認しましょう～

平成27年2月からNTT東・西日本が光回線サービスの卸売を開始し、卸売を受けた事業者が様々なサービスや料金プランを提供しています。しかし、契約内容の理解不足や、不適切な勧誘による契約トラブルも発生しており、特に、光回線サービスの転用（乗換え）に関するトラブル相談が多く寄せられています。

事例

大手通信会社のような名前が電話があり「料金が安くなる」と光回線の契約変更を勧められた。現在契約中の光回線会社の新しい料金プラン案内だと思いきや、担当者に言われるまま、変更手続きに必要な情報を伝え、その後の手続きをもらった。ところが後日、光回線の「転用」手続きが完了したとの通知が届き、初めて別会社と契約をしたことがわかった。

よくある乗換えの勧誘方法と注意点

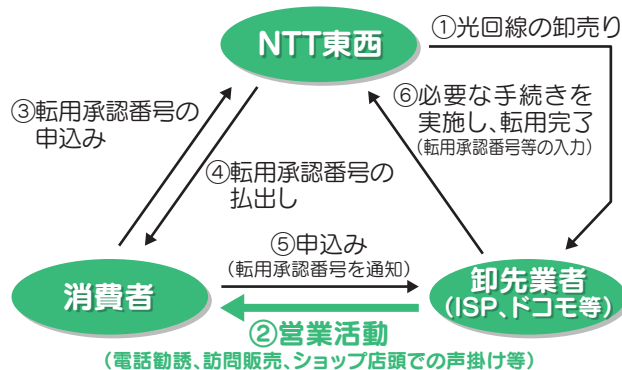
- 大手通信会社の関連会社のような説明をする
- 「料金が安くなる」と勧誘されても、他のサービスとのセット契約でかえって高額になる場合がある
- 利用中のサービスの契約を途中で解約すると、高額な契約解除料（違約金）を請求される場合がある
- 固定電話の番号が引き継げない場合がある

アドバイス

その場で契約せず、現在の契約内容を確認し、十分に比較検討しましょう。

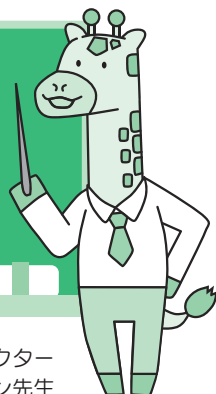
インターネット回線の契約変更を検討する際は、現在の契約内容や契約先、途中解約に伴う違約金の有無をしっかりと確認し、新たに契約するサービス内容が自分の利用環境や目的にあったサービス内容かどうかを十分に検討しましょう。

◆「転用」の手続きについて



架空請求・ワンクリック請求はとにかく無視!

心理的不安をあおって連絡をさせ、個人情報を手に入れようとしています。絶対に事業者には連絡をしないでください!



暖房器具による事故に要注意！！

～低温やけどや火災発生のおそれ～

これから寒くなり、暖房器具がなくてはならない季節になります。暖房器具は熱を作り出すため、多かれ少なかれ発火ややけどの危険性があります。今回は、暖房器具による事故ややけどの事例について紹介します。

< 発火などの事故事例 >

事例 1 10年ほど前に購入したホットカーペットを使用していたところ、スイッチを入れて2時間後にバチバチ音がしてコンセント付近のコードから発火し焼け焦げができた。

事例 2 電気式湯たんぽが使用中に破裂し、中の液体が飛び散ってやけどをした。調べたところ、この湯たんぽは、リコール商品だった。

アドバイス

- 長年使用している暖房器具は経年劣化で発煙・発火などの事故が起きやすくなります。時々点検を行い、性能が維持できなくなったものは使用をやめましょう。
- リコール情報はインターネットや新聞広告等で公表されます。また、消費者庁の「リコールサイト」でも調べることが出来ます。



発火する電気カーペット

< 低温やけどの事故事例 >

事例 1 こたつで就寝し朝起きると、足の指から出血しており、やけどに気づいた。左足の親指と人差し指を切断し、中指は皮膚移植を行うほどの重症だった。

事例 2 腰にカイロを貼り、電気毛布も使用し就寝した。翌日カイロをはがすと「痛がゆさ」があったので、皮膚科を受診したところ皮膚の深い部分までやけどをしていると言われた。



アドバイス

- 暖かく感じる程度の温度でも、長時間皮膚が接することによって「低温やけど」が起きます。低温やけどを防ぐためには、長時間同じ部位を温めないことが重要です。
- 低温やけどは傷みも少なく、一見軽そうに見えますが、見た目より重症の場合があります。早めに医療機関を受診しましょう。

温度	やけどになる時間
50℃	2～3分
46℃	30～60分
44℃	3～4時間

消費生活センター相談コーナーのご案内

相談専用電話 092-781-0999 電話番号のおかけ間違いにご注意ください。

受付時間 月曜日～金曜日（祝日は除く）9時から17時
第2・4土曜日 10時から16時（電話相談のみ）

インターネット消費生活相談

※ 相談は、福岡市内に在住または在勤・在学の個人の消費者の方に限ります。

相談無料
秘密厳守

